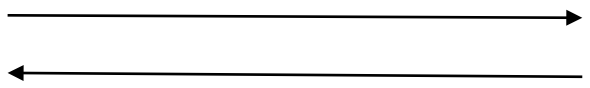


# STEP1

生産者

○生産者本人の漁場・生け簀において  
種苗を育てる

くら寿司



安定した収入  
の確保が可能

○種苗の所有権を維持した上で、種苗飼育業務を生産者へ委託  
\* 昨年6月より、成長途中の未成魚を漁獲した場合、漁業者に販売し、畜養いただいた後買い戻す「天然魚 魚育プロジェクト」を開始。  
○くら寿司が餌を調達し、生産者へ無料で提供  
\* 一昨年5月より、魚の骨やアラを飼料として活用し育てた「循環フィッシュ」の販売を開始。  
● 契約に定める支払条件（成魚の重量等）を満たした時点で委託料を支払い。

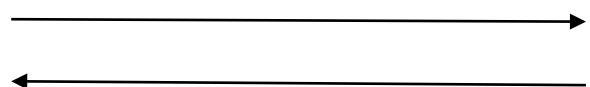
安定した水産物  
の確保が可能

# STEP2

漁協

○空き漁場・生け簀を賃貸

くら寿司



後継者不足  
の解消

○自らの種苗・餌・人材により生産を行う  
(STEP1を経て、養殖技術を習得している前提)  
● 契約に定める支払条件（月額賃借料等）に従い漁場賃借料を支払い。

養殖技術を習得、  
いずれは共有も